

お知らせ

NEWS CORNER



募集 住民参加型在宅支援家事サービス事業 「ほほえみサービス」 ほほえみスタッフを募集

地域や家庭でその人らしい生活が安心して送れるよう、家事援助サービスを提供する、有償の支え合い活動です。

高齢者や障がい者、ヤングケアラー、病気やけが、産前産後の方などに家事援助サービスを提供する「ほほえみスタッフ」を募集します。

登録には、顔写真1枚(縦3.5cm×横2.5cm程度)を持参いただきます(スナップ写真も可)。詳しくはお問い合わせください。

※地域によって登録状況に差があるため、登録後すぐに活動におつなぎできない場合もございます。

対市内在住の方*経験、資格は問いません。

内居室等の掃除や整理整頓、洗濯、買い物、調理等の日常生活における家事等

活動日 月～金曜日(祝日、年末年始を除く。) 午前9時～午後5時

(家事援助サービスは、多くて週に1～2回、1～2時間程度)

報酬 1時間800円

*1時間を超えた場合は30分ごとに400円



問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

ヤングケアラー支援講習会

ヤングケアラー支援に関心のある方を対象に地域住民ができる支援について考えます。

私たちに何が出来るか一緒に考えてみませんか?

日11月21日(木)午前10時00分～11時50分

場越谷市中央市民会館4階 第14～15会議室

対市内在住・在勤・在学中、ヤングケアラー関係の講義を受けたことがある方

定30人(申込み順)

内講義、グループワーク

費無料

申11月5日(火)9時より直接来所または電話で受付

持筆記用具



問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

あなたのご相談に無料でお答えします

総合福祉相談

福祉情報の提供や心配ごとの相談を受けます。当協議会の各施設等でも相談を受けておりますので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

日～金曜日(祝日を除く) 時午前9時～午後4時

資金の貸付相談(予約制)

低所得世帯、障がい者世帯等の自立・援助を目的とした貸付けの相談を受けます。

日～金曜日(祝日を除く)

時午前9時～午後4時

場中央市民会館2階生活支援課

予約方法

月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分に電話にて予約を受け付けます。

問合せ 生活支援課 ☎(966)2251

成年後見制度の相談を受け付けています。

成年後見制度は、認知症、知的障がい、精神障がいなどで、判断能力が十分でない方の日常生活を法的に保護する仕組みです。成年後見センターこしがやでは、制度に関するご相談や手続きのご案内をしています。

成年後見制度の手続きについて

成年後見制度には法定後見制度と任意後見制度があります。法定後見制度では、家庭裁判所にて申立てを行うことが必要です。

申立ては、本人や配偶者、四親等以内の親族(親、祖父母、子、孫、兄弟、甥姪、おじおば、いとこ等)が行うことができます。また、該当する身寄りがいない時や、音信不通等の場合には、市長が申立てをすることができます。任意後見制度では、あらかじめ任意後見人になってもら

う方と、判断能力が十分でなくなった時に何をしてもらいたいかを話し合い、その内容を公証役場で公正証書にしておきます。そして、判断能力が十分でなくなった時に家庭裁判所に任意後見監督人(任意後見人を監督する人)の選任の申立てを行います。申立ては本人、配偶者、四親等内の親族、任意後見人となる方が行うことができます。

【相談時間】

月曜日から金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分から午後5時まで

*来所での相談は、事前にご連絡をお願いします。

成年後見センターこしがや

〒343-0813 越ヶ谷4-1-1

☎(966)2281 FAX(965)3855

問合せ

遊具の貸出しについて

越谷市内で活動を行う団体に遊具の貸出しを行っています。遊具の整備には市民の皆さまにご協力いただいている会員会費が使われています。貸出物品は下記の4点です。

【貸出方法】

①電話または窓口で希望利用日の空き状況を確認後、予約の受付をします。

②予約後、申請書の記入をお願いします。

問合せ 地域福祉課 地域福祉担当 ☎(966)3411

1. ナンバーストライク
ボールを投げて的を抜く、野球感覚で遊べる遊具です。(幅75cm×高さ118cm)

2. 輪投げ
定番の遊びですが、老若男女問わずに遊べます。(60cm×60cm)

3. ボッチャ
ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青のボールを、いかに近づけるかを競います。

4. ターゲットゲーム
ボールを投げて的に付けるゲームです。(幅74cm×高さ108cm)



当協議会は、埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」の最高ランクであるプラチナ認定企業です。職場における女性活躍を推進し、男女がともにいきいきと働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

福祉のまちづくりをすすめる仲間を募集します!

問合せ 企画管理課 ☎(966)3411

1 応募方法

次の①、②を当協議会企画管理課へ持参してください。

受付時間 8:30～17:15(土日祝日、年末年始を除く)

①当協議会指定の履歴書(履歴書は、当協議会窓口(企画管理課)で配付または当協議会ホームページから印刷する。)

②該当する職種の受験資格に記載されている資格証書の写し

2 応募期間

No.1は随時募集 No.2は令和6年11月15日(金)まで

3 試験

書類選考合格者のみ面接試験

4 雇用期間

契約期間は原則1か年、更新の可能性あり

(定年退職日は、満65歳に達した年度の3月31日まで)。

No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
パートタイマー	1 介護支援専門員	昭和34年4月2日以降に生まれ、介護支援専門員資格及び普通自動車運転免許証を有する方	地域包括支援センターで介護予防のケアプラン作成業務(パソコン操作等)や利用者宅への訪問	地域包括支援センター(中央市民会館2階)	週3日 9:00～16:00 平日のみ、シフト制	時給 1,380円	随時
	2 子育てコーディネーター(または補助員)	昭和34年4月2日以降に生まれ、保育士、幼稚園教諭、教員免許のいずれかの資格を有し、普通自動車運転免許証を有する方 ただし補助は資格不要	育児の支援を必要とする利用者と援助を行いたい協力者のコーディネート業務および事務(パソコン操作)資格を有しない方は、コーディネーターの補助	ファミリー・サポート・センター(中央市民会館2階)	週3日 9:30～17:00及び 9:45～17:15 土曜日勤務あり、シフト制	時給 1,160円 補助 (無資格者)は 1,080円	12/1

職員(介護サービス部門)を募集します!

問合せ 介護保険事業課 ☎(973)7343

No	職種	受験資格	職務の概要	勤務場所	勤務時間	賃金	採用日
1	非常勤ヘルパー(夜間)	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、普通自動車運転免許証を有するとともにスマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の訪問介護	介護保険事業課(宮本町1-151 エスペランサ101)	20:00～24:00 週1日から (二人体制にて勤務) シフト制	日給7,200円(4時間) 資格手当(介護福祉士)、勤続手当、 その他各種手当あり *職員労働組合に加入することとします。	随時
2	直行ヘルパー	70歳未満の方で、介護職員初任者研修課程(旧訪問介護員養成研修2級課程)以上を修了し、スマートフォンをお持ちの方	高齢者や障がい者の自宅等での身体介護や家事援助、外出介助		都合の良い時間で 週2日程度から	時給1,470円～1,690円 移動手当、遠距離手当、資格手当 (介護福祉士)、その他各種手当あり	
応募方法		随時募集、次の①と②を介護保険事業課(宮本町1-151 エスペランサ101)へ持参のこと。①任意の履歴書(自筆で記入のこと。)②該当する資格証書の写し					
試験		書類選考合格者のみ面接試験(試験日は後日連絡)					